

十一、二月号
発行所
法人全日本仏教会
東京都中央区築地
三丁目二番地
電話54-0333
発行人 栗本俊道
編集者 高橋忠雄
印刷所 栄昌堂

歳晩に仏教界が 進むべき道を念う

晩秋、初冬、歳晩と、この季節は何かにつけて人間生活のあわただしさを感じさせるが、その中には、気候からくる緊張感や、蕭条たる風物に反映する一抹の哀愁など、まことに物思わする時でもあり、心をゆたかにする一筋の白道でもある。各宗門の行事もその季節に當つて盛んに行われた。十夜お会式、報恩講等々、続いて臘八接心、成道会も目前に迫つてくる。歳晩を飾る生活扶け合いの運動も、宗教者のつとめとして各方面に行われよう。お互に今年一年の仏教徒としての業績を省みながら、最後の対社会奉仕行が示されねばならない。

全日仏は改組以来、宗門に、地区に、組織の強化拡大に、つとめ着々とその組織の強化を促進する。一方、仏僧、仏婦を始め各種団体との連携、育成に当り、現実問題としての税金、墓地問題には夫々調査解決の方策を求め、また一般問題として仏教界全体が當るべき原水爆禁止や平和問題、更に内面的に密接な関連をもつ道徳教育への対策など、それら五つの専門委員会を結成して教徒としての総意の結集に努める道に進んでいる。人工衛星など一連の科学の急進

これら点については、全日仏としての新方針の打開も当然ながら、全教徒、宗門夫々の自覚も切実に望まれる。

国際仏教の面については、ラオスの仏紀二千五百年式典に出席した石川国際局長と大西代議士によつて明年秋のタイでの世界大会を含めて、今後のアジア仏教対策が考えられようし、更に最も重要な事項として、仏教の欧米進出の方策も講じられよう。

が、早くもネパール、ベナン、中国仏教協会等より協力を誓う手紙が寄せられており、今后に大きな期待がもたれている。

再発足に伴う諸問題中心に 全国理事会評議員会開かる

京都東本願寺で

財団法人設立以来才二回目の全国評議員会、理事会が去る十月二十九日（火）午後二時より四時半まで京都東本願寺宮御殿に於て総員八十数名（内委任状五十四）で真剣な討議が行われた。先ず評議員会を開くべく議長席は協議の結果曹洞宗の西沢総長之につき評議員会の開会を宣言し議事に入った。尚評議員会の議事進行途中に一旦休憩を申し理事会を開き更に評議員会を再開して理事会に於て協議決定した事項の報告を行い正式に議事を求めた。会議中々々活発に途中再度に亘つて休憩を行つた。全日仏再発足にふさわしい緊張裡に午後四時半を閉じた。当日協議決定された事項は左の通りである。

- 一、昭和三十二年全日仏の予算に関する件（財団発足（九月）より明年三月まで）
- 二、関西事務局設置に関する件
本会寄附行為才三十三条に基き、関西事務局を設置することを可決、設置については関西側に一任すること

- 三、顧問及び参与推薦に関する件
本会寄附行為才三十三条に基き、顧問及参与をおくことを可決、顧問は本会々々又は副会長をした方を推薦する。参与は国会議員で僧籍にあるものを推薦すること、之については尚検討と研究の上、決定は次の常務理事会に一任すること
- 四、専門委員会設置に関する件
本会寄附行為才三十一条に基き、総務、国際、組織、教化、教育、社会平和の五委員会を設置すること尚墓地問題、農地補償問題
- 五、日本におけるブツダジャヤンテイ開催に関する件
本件は仲々対政府問題もあるもので今後尚研究調査を進めていくこととし、今のまま開催と云う事は暫く決定を保留された。
- 六、関西方面からの常務理事増員選出に関する件
理事長より本件は常務理事会を経て次期理事会において処理したいとの承認を求め一同異議なく之を承認可決。
- 七、理事増員に関する件
理事長より本件は今次評議員会で推薦を受くべきであるが種々の事情から理事会に一任願いたい旨報告あり、議長より之をはかつた結果異議なく承認可決された。

地方佛教運動の強化を！

関東甲信越ブロック会議開く

全日仏地方組織強化の一方策として、かねて計画されていた関東甲信越府県仏教会幹部会同は栃木県仏のあつせんにより去る廿一日栃木県鬼怒川で開かれた。参加者は東京、埼玉、千葉、群馬、茨城、長野、栃木代表廿者と全日仏常務、長岡常務、栗本、高橋、別所、局長列席のもと、埼玉県仏会局長を議長に栃木阿部事務局長司会のもと菅原栃木県仏会会長の挨拶を冒頭に和氣ありの裡に熱心な協議懇談が行われた。本部側の提案としては左記三項に付夫々局長説明の上各代表の意見を聴き且つ地方仏教運動者の真剣な声を充分交換して今後の参考にし翌廿二

原水爆禁止アピール

各国に反響

全日仏では去る九月の奈良大会決議にもとづき、「全世界仏教徒へのアピール」を各国WFBセンター及び仏教団体へ送り原水爆実験反対運動への協力を要請した

この結果「歳末たすけ合い運動」墓地問題、地方仏教徒会議等々真に夫々の府県で力強く展開される事になる。

盛大に行われた

各国の仏紀二千五百年式典

……日本に於ても開催の機運……

全日仏発足以来、仏教徒の国際親善交流は日を追うて活発化し、世界仏教徒連盟の一環として日本仏教徒の東南亜各国に対する足跡も又各国に及び親善交流の結果ビルマの如く自己の仏教をそのまゝ日本国内に移植せんとする運動等も興つて、最近特に仏教を通じての国際親善運動に關して色々な問題も惹起されてきた。殊に昨年の南方仏紀二千五百年記念行事の展開と共に我が仏教徒はその招請を受け日本仏教代表として派遣された僧侶は延数百に及び、代表帰還後の国内仏教に与えた影響も亦甚大なるものがあると思われる。

只前記の如く国際交流漸く熾繁となるにつれ之に伴うて日本仏教徒の立場をより明確にする事の必要性が各方面から強く呼ばれるに至つた。依つて今回は今迄の各国のブツダジャヤンテイの模様を略述し併せて将来の参考としたい。

なお日本に於いても南方仏紀二千五百年を協賛して国内的な催えがあらゆる面でも多面に亘つて催されたが国際的な式典が催されていないのでさきの東大寺大会においてもこの問題について討議されたが、仏教界が原動力となつて何らかの形で来秋あたり開催されるのではないかと見られている。

セイロン 昭和三十一年五月十八日当時の全日仏会長大谷光照御夫妻はセイロン政府の招請によつて全日本の仏教徒の代表として渡航し国賓待遇を受け仏紀二千五百年の各種祝典に列席し同六月八日帰国した。ついで八月には三笠宮殿下御夫妻が国賓として同政府の招請を受け約一ヶ月滞在し大いに、七親善の実をあげたのである。次いで本年の一月十日には同じく同政府の国賓として招請を受け同国の全地域にわたつて華々しく開かれ長井真琴副会長を団長とする十名が同式典に参列し、益々仏教による友好親善の実を挙げた。

ビルマ 昭和廿九年十一月才三



東パキスタンに於ける祝典会場に集まる僧侶の群れ

話題をまいたビルマへは昨年の五月二十日にチャッタサンガヤナの仏典編纂結果の記念祝典に同政府の仏教会から四名の代表が招かれ、全日仏から、長井副会長、中山国際局長(当時)、岸信宏親下(知恩院門主)、藤吉慈海師(京大)の四代表が派遣され祝辞をのべると共に日緬両国仏教徒の交流に力をつくした。

ネパール 仏紀二千五百年祭を記念して仏陀生誕の地として関係の深い、ヒマラヤの麓ネパールのカトマンズ市に於て才四回世界仏教徒会議が開かれ昨年十一月十日離日し十五日から一週間の間本多喜伸団長(永平寺監院)以下四十名が出席熱心に現下の諸問題につき約五百名の世界各国仏教代表と懇談の機を得た。ネパールと云う常雪のヒマラヤの麓の秘壇を訪ねた代表団はここに初めてネパール全般につき認識し得たのであつた。

インド ネパールに於ける世界仏教徒会議に出席した日本仏教代表団は次いで空路インドへ入り、インド大菩提会とコンタクトの上四大仏蹟を初め各聖跡を訪れ巡拝の旅をつづけ、日、印両国の親善を深めた。又一部代表はユネスコのシンポジウムに出席し、宗教の部門に於て仏教徒の立場からの発言を成し注目された。

カンボジア カンボジア国プノンペン市に於ては本年五月中旬政府、仏教会の主催で盛大な仏紀二千五百年祭が多面に亘つて開かれ、日本仏教界代表として久保田正文氏(立正大学教授)が、又政府代表として大谷尊雄氏(参議院議員)が出席し相互の親善を深めた。時あたかも岸首相一行が東南アジアの各国を訪問中であり各国への公式訪問は仏教代表訪問と共に非常なる成功をおさめた。

タイ タイ政府の招請により本年五月九日大谷光紹師(東本願寺新門主)を初め四名の日本仏教代表と広川弘禪、草葉隆円、安藤覚の衆、参内院議員が政府代表としてバンコックへ向け出発し約一ヶ月間滞在してインドの仏跡巡拝旅行を終えて帰国した。

パキスタン パキスタン政府からも仏紀二千五百年祭へ代表数名の参加が求められていたが、当時ネパールに於ける才四回世界仏教徒会議へ代表四十名を送る時でもあり、時期的にも代表派遣が不可能である事が判明したので書面をもつて代表の派遣を中止する旨諒承方を求めた。

中華人民共和国 高階瑞仙会長を団長とする、訪中日本仏教親善使節団は本年九月中旬より中国仏

ラオス国仏紀二千五百年祭参列記

石川 存 静



私は去る十一月一日に天台宗の大西正道師と共に羽田空港を出発し、バンコックを経て三日にラオス国ヴィエンチャンに着き、五日から七日までの三日間に亘つて挙行された同国仏紀二千五百年祭に参列した。

(一)

ラオス国憲法には仏教を国教とするだけではなく「国王は仏教徒であり、仏教の最高外護者なるべし」と規定している。今回のブツダジャヤンテイには、老令で病弱な国王に代わつて、五十半ばの元氣なエリチエール皇太子が、事實上式典の司祭となり、更に外国代表の接待をした。

教協会の招請により約一ヶ月有る中国全域に亘つてくりひろげられた仏紀二千五百年記念祝典に参列し、戦後初の日本仏教親善使節団として大いに相互親密の実を挙げて帰国したが、同国政府の仏教政策については各代表とも旧来のそれとの間に非常な変遷があつたことを其処に発見したのである。

ラオス ラオスのヴィエンチャン市に於て本年十一月三日から八日まで同政府の主催で仏紀二千五百年祭が盛大に開かれ、石川存静国際局長は日本仏教徒を、大西正道氏(衆議院議員)は日本政府を代表して出席。帰路は旧仏印三仏教国を訪問し仏教による国際親善を一層深めて十一月十六日帰国した。

才一日から最後の才三日に至るまで、僧侶が導師となつて仏前に出て行なう日本風の儀式はなく、すべては皇太子が仏前に五体投地の三礼をして式典を進行さしたのである。参列者が三編五戒文を同唱する時は、外務省の儀典局長が発声した。この時は僧侶は同唱しない。僧侶は最高位者の発声で一度だけ経文を誦したが、この時も宝前に出て仏像に礼をせず、参詣者の方を向いたまゝでいた。この点は日本仏教のやり方と異なるので、随分と奇異に残じた。

(二)

太平洋戦争の結果として仏蘭西から独立したラオス国だけに、今度の式典を通じて新国家の威容を示そうとしている点(次頁へ)

(三)

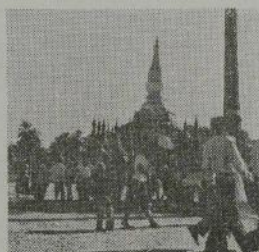
宗教法人がもつばらその本来の用に供する境内建物及び境内地には固定資産税が課せられないことになつてゐる。そこで寺院の庫裡がこれにあたるかどうかで、東京府は寺院側と見解を異にし、住職及び家族の住居だから「もつばらその本来の用に供する境内建物」にあたらぬとして、昭和廿七年から寺院の庫裡に課税したので、東京仏教団は都主税局に対し寺院庫裡非課税運動を展開し猛運動の結果宗教連盟も共に立ち上つて昭和廿九年度以後寺院庫裡に対し課税しないことになつた。ところで東京谷中妙行寺は固定資産税納税義務不存在確認事件を東京地裁に提訴し、昭和廿八年以来東京都を相手に行政訴訟中で五年に亘る裁判が続けられ、其間東京仏教団の非課税運動や、寺院庫裡の見解等について栗本俊道氏は証人として出廷したが、本年二月廿八日結審寺院側の勝訴となり、その後相手側の控訴期間も切れて此の程この判決の確定を見た。東京仏教団の主張通り「寺院の庫裡は固定資産税の課税対象にならない」と云う新判例が実を結んだ。判決録の全文、寺院側勝訴の理由書は相当長文で、証人栗本俊道氏の証言により成立を認める「寺院庫裡課税の問題について」と題する東京仏教団名義の報告書、東京都知事へ提出の陳情書、各都税事務所へ寺院より提出の審査請求書等の記載事実等から、判決は現実の姿を肯定してこ

寺院の庫裡は固定資産税の課税対象にならない

— 東京地裁で新判例 —

れを積極的に解釈している。東京都主税局においては、一般に寺院の住職及びその家族が私生活を送る場所である庫裡は寺院のもつばらその本来の用に供する建物には該当しないから固定資産税の非課税の対象（地方税法才三四八条参照）から除外されたものと解釈して課税したと主張したのであるが、寺院側の見解は栗本証言によつて正当の判決が下され、もつばら本来の用に供する云々の解釈は次の様に判決文に記載されている。庫裡であつても貸家貸問の用に供せられる場合は課税対象となること勿論であるから各寺院任職は今回の新判例を明確に認識すべきである

「被告（東京都）は、寺院の庫裡は昔時仏道の勉学修行に専念する僧侶のための厨房として使用されたのであるからかかる使用用途のみがその本来の用途であるかのごとく主張するが、寺院の本堂と言ひ庫裡と言ひ山門と言ひのも、何れも古来仏教の布教護持のために必要な建物として建築されているものであつて、歴史の流れと共にその具体的使用方法に変更があつても、仏教の布教護持以外の目的のために使用するのだから、依然として仏教固有のものとして、その布教護持のために必要な建物であると言ふべきである。寺院の庫裡の多くは現在においては住職及びその家族の日常生活のための場所として使



チパエン、ヴェルタ、タット、行われた、市典、式ヤンダ

（二頁より）看取された。年度予算の約六十分の一に当る二千五百万キップ（邦貨換算一億一千二百五十万円）を投じ、ヴィエンチャン市内をはじめ国内の諸寺院の修理、特にヴィエンチャン市内の東院にある式典開催地のタット・ルアン・スツーパーの修築、その側に式典執行用の建物と二階建僧侶用迎賓館の新築、政府諸官庁舎の修理、総理官邸を兼ねた外国使臣用の迎賓館（十一月二十二日に岸首相宿泊）の修繕整備、国内外僧侶の接待、外国使臣の待遇

用されており、右は公知の事実であるが、多くの中小寺院においては、住職が自ら堂宇及び境内地の管理に当るため庫裡に起居する必要があり、又現代における我が国の仏教界は僧侶の妻帯を禁じていないのであるから、住職等の日常生活の用に供されている庫裡は、住職が特にこれを他の目的のための用に供しない限り、寺院の管理のために起居しているものとみるべく、又住職の家族も、特にこれを他の目的のための用に供しない限り、住職の寺院管理の補助者として起居を共にするものと解するのを相当とする。従つてその限りにおいては、現時の寺院の庫裡が寺院の宗教目的のために必要でないといふことはで

等を行つたのである。たしかに、国力を傾けた感があつた。然しながら、国内に産業がなく輸送路は不完全で鉄道が一メートルもなく材料の入手に困難なラオス国としては実によくやつたといわなければならぬ。仏教に対する深い信仰が表出していた。

（四）
式典のオ一日（十一月五日）には皇太子殿下と総理大臣のラオス語の式辞があつただけである。大西師は紫衣に木蘭色の七条、私は紫衣に緋色の五条を白衣の上にまといつて僧侶席に並んだ。黄衣の比丘約一千人の中のこととてこれは可成り目立ち私たちが式場に入ると参列者は一斉に私たちの方を向いた。
ラオス語の式辞は通訳なしで、仏英両文の要旨だけが配布になつた。氣候の暑い午後、天井の高い風通しのいい広間の中に黙然として置物にされ一語も分からぬラオス語の演説を聞いていと睡魔に

きない。」
（本件判決録全文は判例時報一、二一〇号に掲載されている。）
庫裡に対するこの見解判決は昭和廿八年東京都の課税を首肯し難いとして東京仏教団が都知事、都議会に請願陳情した文書中の見解と一致するもので次の部分が明記してある。
「そも／＼宗教法人の主管者、寺院の場合の住職は常に宗教業務に従事しており、その所謂私生活の場所なりと見られる居室は、その法人運営の全般に亘る企画、教化に関する立案の場所であり、更に信者に対する教化育成の爲めの対機説法の場所であり、時には儀式行事を行うために信者のために開放することもあるのだから宗教活動本来

襲われて来る。総理大臣の演説が長いのでラオス人も退屈し、が部大臣をはじめ多くの大官連が煙草を吸ひ出した。宝前において行われていた厳肅な儀式の真最中に式服に身を正した人々が煙草をふかす光景は異様である。戒律の中に不喫煙戒というのがないためにこの光景が現われるのだと思う。
だが、日本流の形式ばつた儀礼中心よりも、如何にも南国にふさわしいノンビリとした儀式の進行ぶりの中に、私はラオス国の人々の仏教信仰の敬虔な姿を見たのである。

総理大臣の演説要旨を読むと、「仮令我が国が物質面において欠けるところがあるとしても、我が国の幸福と永久性は仏教によつてわが国は永遠に栄えるのである」と結んであつた。
（以下次号）

の用に供している面が相当あるものであつて、決して純然たる私生活のみに供しているのではなく、従つて条文に言う「もつばら」以外のものではない。庫裡は住職が常住する場所であり、常住するとは本人が起居するは勿論、家族のある場合は家族の同居することをも含む、然も寺院住職の家族は単に居宅としてのみ住んでいるのではなく、堂守として境内地、境内建物の管理維持のため必要な仕事を有する宗教活動補助者の性格を有する従つて専従者住職及びその家族が日常生活のために使用する部分が必要限度である場合は「もつばらその本来の用に供する」ものと解釈されるべきである。云々。請願書（東京仏教団事務局長栗本俊道）

歳末たすけあい 運動の先頭に

全国の仏教団体に呼びかけ

さきに才五回全日本仏教徒会議 東大寺大会に於て浅草寺壇入亮達 師の提案により満場一致可決され た、「釈尊成道会を期しての助け 合い運動」はその後全日仏当局、 東京仏教団、浅草寺当局により夫 々研究討議されていたが、愈々来 る 十二月初旬より本運動を全国的に 展開すべく全日仏組織局が中心と なつて各方面と連絡をとり準備を 進めている。即ち去る十四日午後 二時より東京仏教団では本問題を 中心に理事会を開き、この問題の 本格的展開の方法等に付種々協議 懇談をした。

全日仏ではこの席上の意見を参 考とし更に廿日本部で開かれた常 務理事会に提案し本運動を年末福 祉協議会等が提唱している歳末助 け合い運動と呼応して全国各宗 門、各府県仏教会、仏青、仏婦等 と連絡して全国末端にまで本運動 を展開し、仏教者による慈悲行の 実践を行いたい意向である。その 趣旨及び運動目標方針等概ね左の 通りである。各宗派、加盟団体の 協力が要望される。

「歳末たすけあい運動」要綱

一、趣 旨

最近国民生活はやゝ安定してき たといわれるが、なお、一千万人 余にのぼる生活困難者があり、又 引揚者、未帰還者留守家族等が、 極めて不安定な状態におかれてい る。

愈て歳末たすけあい運動引揚援 護愛の運動等と協力一致して仏教 の僧侶及信徒が運動の才一線にな

つて強力な全国運動とし、もつて 国民の社会福祉に対する関心を高 め、その積極的な支持を得て、こ れらの人々の明るい越年を期せんとするものである。

二、運動目標

本運動は、次の事項に重点をお いて実施する。

- 1、生活困難者、引揚者、未帰 還留守家族等恵まれない人々の現 状と国民たすけあい運動の重要性 を訴えるとともに、社会福祉の施 策、制度、機関及びその活動の周 知徹底を図ること。
 - 2、右の人々に対する持ち寄り 運動及び物品の迅速適切な分配を 行うこと。
 - 3、生活相談及び慰問激励を行 うこと。
 - 4、生業の援助及び育成を行う こと。
 - 5、医療援護を実施すること。
- 来る十二月一日より末日まで、 実施方法
- 各宗派、各加盟団体は傘下寺 院、会員にこの運動の趣旨徹底を はかり、協力を要請されたい。そ して全国的な本運動の先頭に仏 教者が立ち、菩薩教を身を以て大 衆にさとすために努力されたい。

東京仏教団での たすけ合い運動

東京仏教団では都下全寺院教会 に印刷物を配布して、歳末たすけ 合い運動を協力実行することを十

一月十三日理事会で決議した。仏 陀の智慧と慈悲を具現する大衆運 動として、四月花まつりを陽春智 恵の文化運動とし、十二月成道会 を歳末慈悲のたすけ合い運動とい う仏教徒の年中行事を、広く東京 都民にアピールしようとするもの で今后毎年継続実行する成果が期 待される。

訪中仏教使節団の 歓迎会、報告会

盛大に挙行さる

戦後初めて 中華人民共和 国を訪問した 十六名のわが 日本仏教使節 団は既報の通 り十月廿三日 夜空路帰着し たが、翌廿四 日午前十一時 より東京銀座 三笠会館に於 て全日仏主催 の帰国歓迎会 が開催された。会場は六十余名の 仏教徒でうづまり、柳部長司会に 始まり、竹村副団長以下個々に中 国に於ける印象を述べ参会者の拍 手を受けた。次いで中国仏教協会 より全日仏への贈呈品の披露があ り、石川局長の閉会の辞で散会し た。散会后一同は同日午後二時か ら銀座日本堂時計店二階に於ける 帰国歓迎報告会に臨み、三谷秘書 長初め全代表の種々様々な報告に 耳を傾けた。全日仏国際局では取 急ぎ高階会長の名でお礼状を中国 仏教協会趙樸初秘書長に送付し た。

また、関西側から訪中団に参加 した塚本善隆師以下八代表の歓迎 報告会が京都府仏、日中仏教研究 会などの主催で十一月廿八日午後 二時より、京都四条の建仁寺方丈 で盛大に開催され、終つて中国事 情のスライドが上映された。全日

英文仏教辞典、編輯へ

大阪療養所の 一收容者から献金

大阪府貝塚市にある国立療養所 にいて長い間療養をつづけていた 無名の一收容者が仏教によつて再 生しほとんど全快した喜びをぜひ 仏教のために尽したいと発願し托 鉢した尊い浄財金五千円をぜひ英 文仏教百科辞典編輯の一助につか つかつてほしいと全仏へ去る十八日送 金されてきた。全仏と同編輯部 (東洋大学内)でもこの美挙に対 します、国家的な大事業を立派 に完遂したいと長井所長以下意気 込んでゐる。

なほ送金は完成まで托鉢を続け るといつてゐる。

仏教学生英語 弁論大会開催

才三回全国学生仏教英語弁論大

会は十一月十七日午後一時から 立正大学に於て国際仏教研究所 (I. B. I.)の主催、全日仏、 文交等の後援により盛大に催さ れ、各仏教大学から二十数名が参 加し活潑なるスピーチを行つた。 終了後審査に移り駒沢大学学生の 渋谷信君が一位となり、全日仏会 長のトロフィーと賞状が贈られ満 場の拍手を浴びた。なほ全日仏国 際局長名を以つてメッセージが寄 せられ、中山理々常務理事が代読 した。

高階会長が 中国向け国際放送

去る九月戦后初の日本仏教使節 団々長として中国を訪問した高階 瑞仙全日仏会長は十二月廿日NH K中国向け国際放送を通じて約九

分間「今後の日中仏教交流につい て」と題して放送する。

恵まれぬ ブツテイスト 子らの為 パーテイ開く

全日仏関東東地区(理事長米山 久氏)と全日仏青連合(理事長猪 俣興一氏)では共催で十一月十日 十時より東京浜離宮運動場に恵 まれぬ孤児らに少しでも暖い手を さしのべようとする趣旨でブツ テイを主催した。快晴に恵れた運 動場では各種運動競技をはじめ日 本舞踊、各流御詠歌、茶道会など が盛大に行われ終つて仏教聖歌の 合唱で閉会した。本会からも来賓 として長井副会長らが出席し、イ ンド大使館代表も熱心に観覧し盛 んに拍手を送つてゐた。なほ此日 の純益金は都内各孤児院へ両団体 から送られた。

新興諸宗教をつく 駒大教研の最近のヒット

曹洞宗教化研修所では時代の要 請に目覚め且宗門内外の期待にこ うべく若い研修員が真剣な努力を 続けているが、最近その成果の一 部をまとめて之を発表した。 それは「新興宗教の研究」シリ ーズである。内容は才一部宗教に對 する現代人の傾向、新興宗教の水 源を訪ねて、才二部立正交成会の 流れとその教え靈友会の教義をい かに再編成したか。PL教団の 「芸術生活」とは何か、かつての 「ひとのみち」はどう変貌したか 才三部創価学会の全貌。折伏工作 の爪跡、日蓮正宗の法華経観、折 伏教典について、才四部仏教女団 に対する声の集録、新興宗教と寺 権関係の変化というもので今から その発刊が期待されている。